

保護者 各位

群馬県立前橋高等学校  
校長 二渡 諭司

通常登校への移行について（第9報）

向暑の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、過日、県の警戒度が1に移行され、本校では、徐々に通常登校に向けた準備を進めているところですが、県より通常登校への移行の判断がなされました。

つきましては、今後の本校の対応について、下記のとおりとします。通常登校とはいえ、引き続き感染防止に努めながらの学校生活となりますので、御理解・御協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況により、変更等があった場合には、速やかに連絡いたします。

記

1 通常登校について

(1) 通常登校への移行日 6月23日(火)

※6月22日(月)は、分散登校(Bグループの登校日。金曜日の授業)となります。  
(Aグループは家庭学習)

(2) 登校する際の注意事項

① 登校前(健康観察)

登校する際は、家を出る前に必ず検温及び健康観察を行い、**体温が37.0℃以上の場合や風邪の初期症状等の体調不良が見られる場合は絶対に登校せず、自宅で休養**する。

(体温が37.0℃未満であっても平熱より高い場合や風邪症状がある場合は、自宅で休養させるようお願いします。)

※登校しない場合は、学校へ連絡願います。この場合、欠席にはなりません。

② 登校中

マスクを着用する。ただし、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、周囲の人との身体的距離を確保した上で、外すようにする。また、公共交通機関を利用する場合は、利用後、速やかに手洗い等を行う。(下校時も同様)

③ 登校後

登校後は、「健康観察の記録表」を利用して健康観察を行い、必要に応じて積極的に検温を行う。(玄関前での検温は行いません。)

校舎に入る際は、手洗い、うがいを行ってから教室へ移動する。

2 学校生活について

(1) 学校における感染症防止対策について

- ・教育活動を進める中で、3つの条件(密閉・密集・密接)が同時に重なる場面を避ける。
- ・手洗いの徹底(ハンカチ、タオル等持参)、こまめな水分補給。(授業中も認める。)
- ・室内では通常マスクを着用。(ただし、熱中症等の恐れがある場合は一時的に外してもよい。)
- ・教室の換気の徹底。
- ・清掃時に共用部分のアルコール消毒を行う。
- ・教室では1m以上の間隔を空けて着席。大声を出すことは控える。

(2) 部活動について

3密を防ぐ工夫など、基本的な感染防止対策を徹底した上で実施する。実施に際しては、同時に同一箇所で大勢が活動することのないよう、部活動ごとに活動日・活動時間を設定する。(詳細については、別途、各部活動顧問から連絡します。)

(3) 購買について

昼食時の弁当、パン販売を行う。(食堂は当分の間休止とします。)

(4) 自習室について

蛟龍館は、自習室としては当分の間使用不可とする。

なお、早朝(7:00から)および放課後(17:30まで)は、自習室として教室を利用できる。

### 3 その他

- (1) 各家庭でも、以下の点について、引き続き御指導ください。
  - ・登校しない日でも、十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認する。その際、学校から配布された「健康観察の記録表」を利用し、日々の健康状態の把握を行う。
  - ・発熱や咳などの症状がある場合には、かかりつけ医や最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しない。なお、相談先については、県庁Webページ「新型コロナウイルス感染症関連の県民相談窓口一覧」を参考にすること。
- (2) 御子息が新型コロナウイルスに感染した場合及び濃厚接触者とされた場合は、学校まで御連絡をお願いします（平日 8:30～16:50 は 027-232-1155 前橋高校、それ以外は maebashi-kyoto@edu-g.gsn.ed.jp まで）。御家族の中に感染者が発生した場合も、学校まで御連絡をお願いします。
- (3) 「群馬県学校再開に向けたガイドライン（改訂版）」につきましては、本校ホームページに掲載していますので参考にしてください。